

2019年3月25日

暴言を連発する桜田五輪相の辞任を求める(談話)

社会民主党幹事長 吉川はじめ

1. 桜田義孝五輪相が昨日、千葉県柏市での集会で、「東日本大震災がありましたけど、高速道路もですね、東北自動車道だとか健全に動いてたからよかったですけど、しかし、もし首都直下型地震が起きたら人の移動や車の移動、物資の移動もね、妨げられると思います」などと、東日本大震災の被害について事実と異なる発言をした。当時、東北自動車道をはじめと至るところで道路網が寸断し、住民の避難や救援活動、物資の輸送に大変な困難を極めたこと自体を知らなかったことに衝撃を覚える。「復興五輪」とも言われる東京オリンピック・パラリンピックを担当する大臣として、不適格であることが改めて明らかになった。桜田大臣は、本日の参議院予算委員会で、「事実と異なるため、おわびのうえ撤回する」と述べたが、撤回ではすまされない。
2. また、桜田五輪相は、「安定した政権を存続させ、何とか安倍内閣の下で憲法改正をしたい。せめて9条への自衛隊明記だけは実施したい」、「憲法改正を今、安倍内閣の時にやらなくては、やれる時はない。やはり熱心な首相でなければ難しい」などと述べ、安倍首相の下で憲法改正を実現すべきだと強調した。憲法第99条の憲法尊重擁護義務に明確に違反する発言であり、断じて認められない。本来の職務すら遂行できない桜田氏が、憲法改正を主張するなどおこがましい。
3. 桜田大臣は緊急事態条項を設けることにも言及したが、災害対応に必要なのは、災害対策関連法の整備と事前の備え、現場の市町村の裁量を認めることであり、政府への権限集中ではない。被災した自治体への調査でも、9割を超える自治体が、現場の市町村が主導すべきであって、国は人や物、金の面での後方支援を望むとしている。東日本大震災から桜田大臣は何も学んでいないとしか受けとめざるをえない。
4. この間の珍言に加え、暴言・妄言を連発する桜田大臣は、閣僚の職責を担う資質に欠けることは明白である。社民党は、桜田大臣に対し、直ちに辞任するよう求めるとともに、安倍首相は桜田氏を罷免すべきであり、閣僚に任命した安倍首相の責任も厳しく追及していく。

以上